

## 大雨（洪水・土砂災害）、暴風、大雪警報発令時

### 特別警戒警報発令時、自然災害発生時の対応

1. 競技会当日、会場地に発令されている場合は自宅待機とする。
2. 午前から競技を行う競技会の場合は、午前6時現在で会場地に警報が発令されている場合は中止とする。また、午後から競技を行う競技会の場合は、午前9時現在で会場地に警報が発令されている場合は中止とする。
3. 詳細は、(一社) 兵庫県水泳連盟 ホームページ・Facebook で確認してください。気象状況・交通状況に応じて適時更新する予定です。
4. 開場後・競技中に警報が発令された場合は、競技会を開催する施設の災害時施設使用規定に従い競技運営を決定し会場にて連絡する。